

スイッチング支援システム 小売電気事業者向け説明会

2015年10月

電力広域的運営推進機関

■ 説明会次第

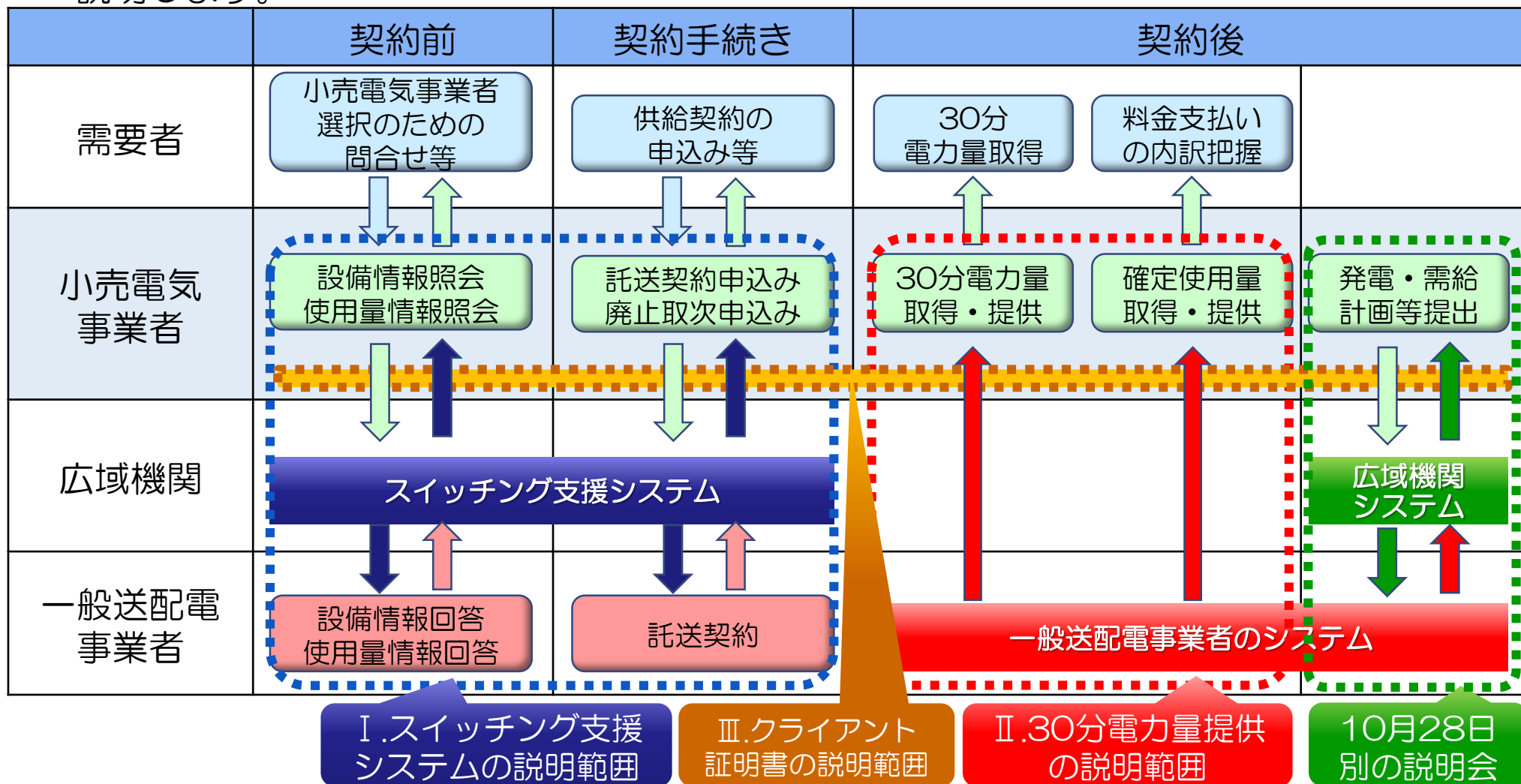
- あいさつ
- 説明
 - I.スイッチング支援システムについて
 - II.30分電力量提供について
 - III.クライアント証明書について
 - IV.システムセキュリティ対策について
 - V.今後のスケジュールについて
- QA

■ 会場の注意事項

- 席は自由ですので、スクリーンの見えやすい場所に着席ください。
- ホール内は、携帯電話の電源をOFFにしてください。
- ホール内での飲食は禁止されております。
- 会場内にゴミ箱はありませんので、お持ち帰りください。
- 終了後は、ホールの利用時間の制約がありますので、速やかにご退出願います。

本日の説明会の内容について

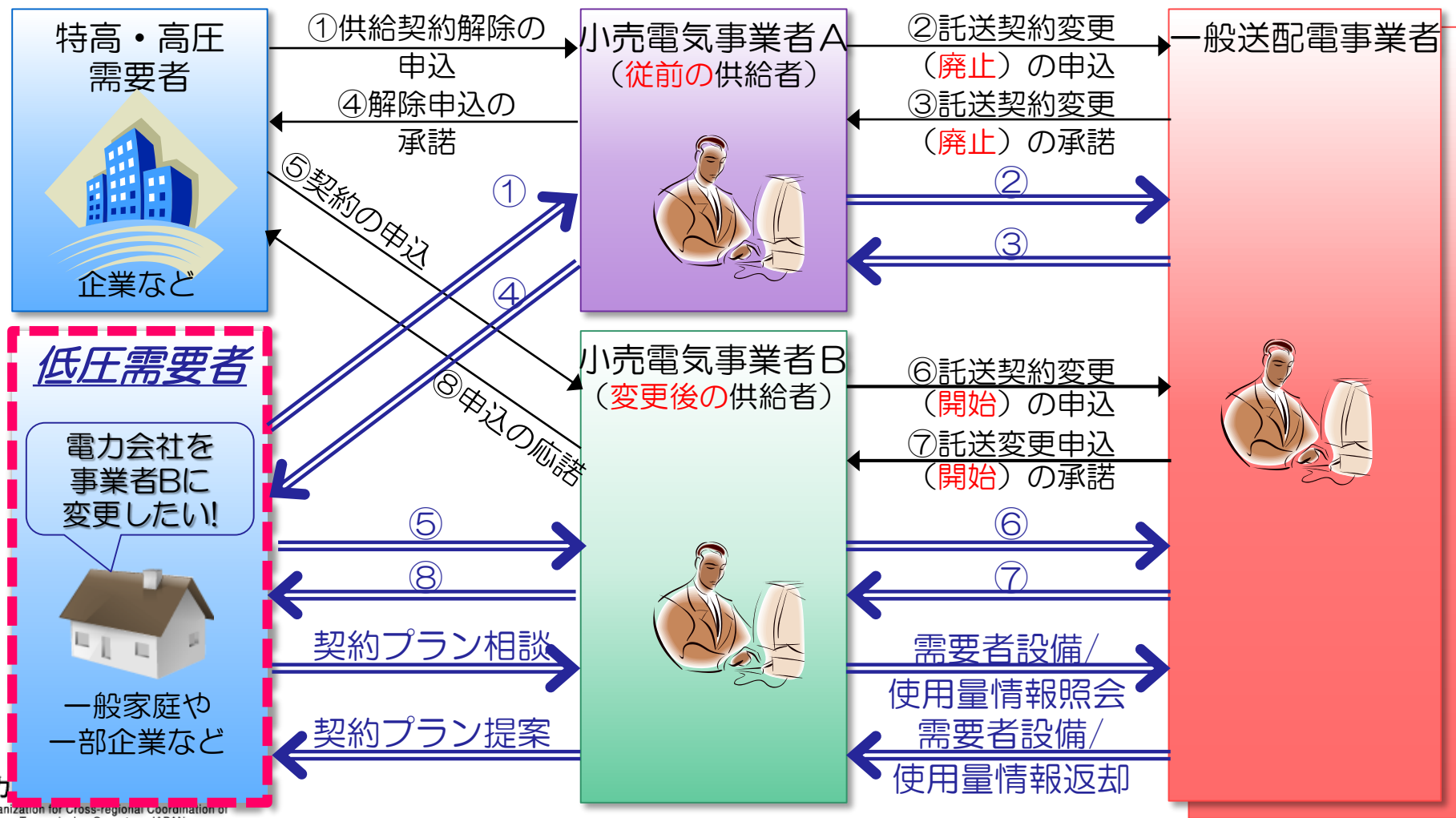
- 本日の説明会では、Ⅰ.スイッチング支援システム、Ⅱ.30分電力量提供およびⅢ.クライアント証明書、Ⅳ.システムセキュリティ対策、およびⅤ.今後のスケジュールについて、説明します。



電力小売の現状と全面自由化後のイメージ

2016年4月より、**低圧需要者**（一般家庭など）も含め、**電力小売が全面自由化**されます。それに伴い、小売電気事業者、一般送配電事業者の業務として低圧需要者向け手続き（**青線部分**）が新たに加わります。

※黒丸、青丸の①～⑧は同様の処理を示します。



全面自由化後のシステム対応

低圧需要者の異動業務が加わることで、小売電気事業者および一般送配電事業者の契約に係る事務処理件数が大幅に増加することが想定されることから、事務処理の負担を緩和するために、システムによる対応が必要不可欠となります。

全面自由化で増加が予測される業務

➤ 電力託送契約の切替

⇒小売電気事業者と一般送配電事業者で締結する電力の託送供給に関する契約を切り替える。

➤ 低圧需要者への販促活動向けに需要者情報の収集

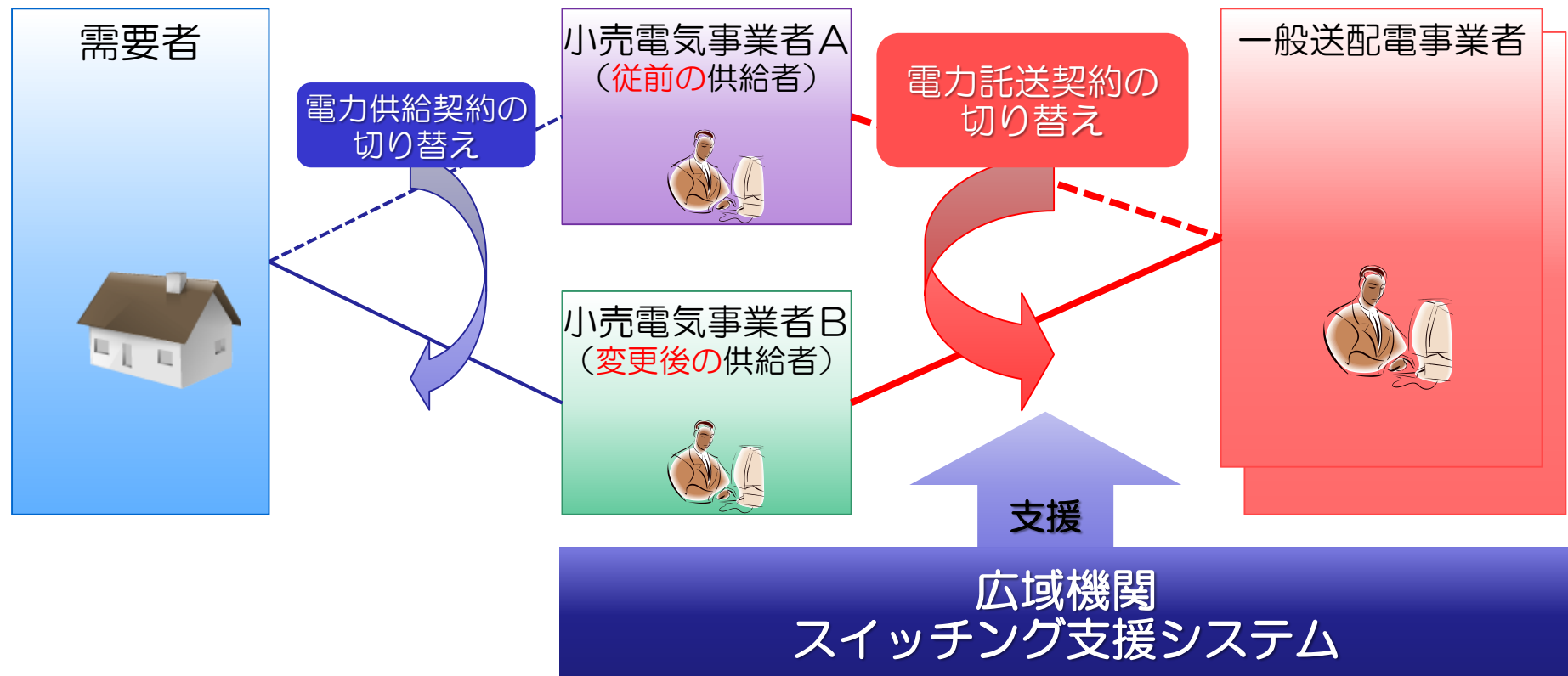
⇒需要者の設備情報や、電力の使用状況を把握し、需要者ごとに最適な契約プランを提案するために、需要者の情報を収集する。

上記業務について、電力広域的運営推進機関（以降、広域機関）では、『スイッチング支援システム』を構築して支援します。

スイッチング支援システムの概要については次ページ以降で説明します。

スイッチング支援システムについて

- 「**スイッチング**」とは、需要者による電力会社（供給契約、託送契約）の切り替えのことを指します。
- 「**スイッチング支援システム**」は、電力託送契約の切り替えに係る各種業務を支援するためのシステムであり、システム自動連携（API連携）、およびWeb（画面）にてご利用できます。



スイッチング支援システムの機能と対象範囲

- スイッチング支援システムの機能、対象範囲については下記の通り

託送契約手続

託送契約異動申込

託送契約の開始（再点）、廃止等の一般送配電事業者へ申込処理

スイッチング廃止取次

新規申込を受けた際に、現在の小売電気事業者側の使用廃止を取次

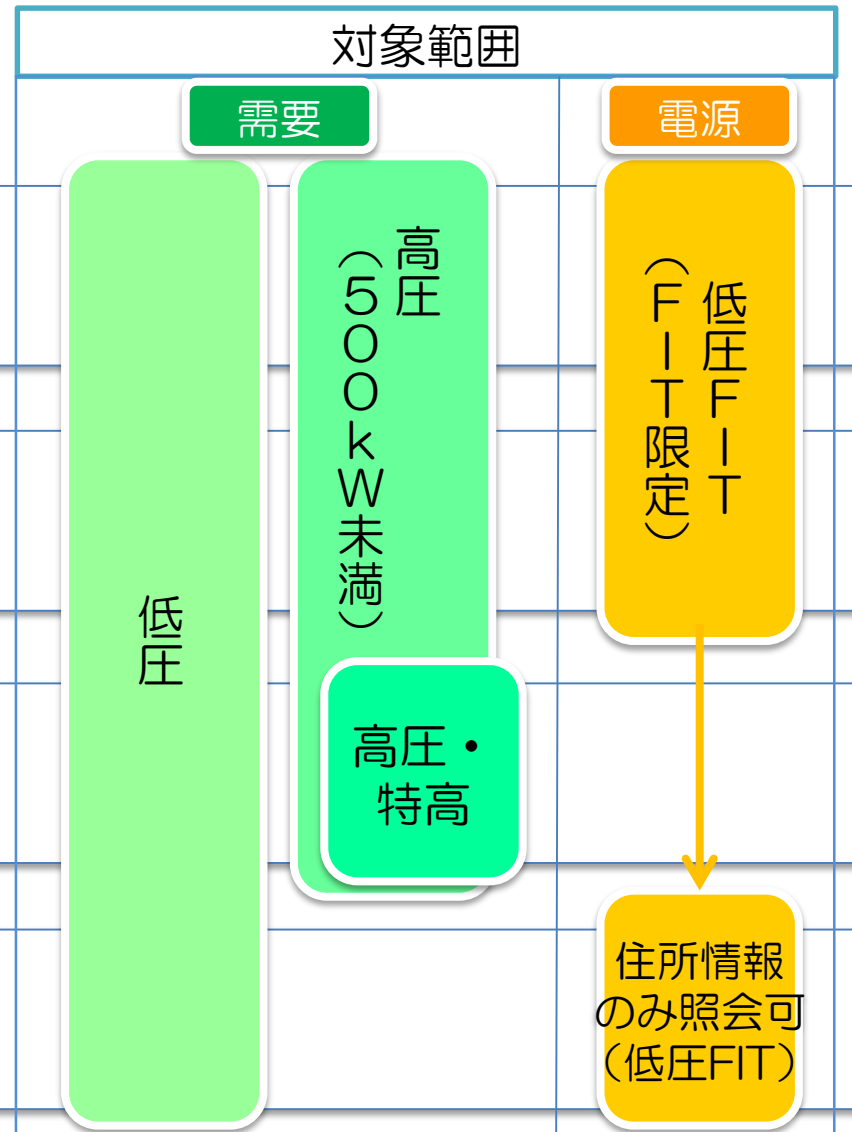
共通情報検索

電力使用量情報取得

需要者の過去13か月の電力使用量の取得

設備情報取得

現在の契約電力、メータ種別等の情報を取得

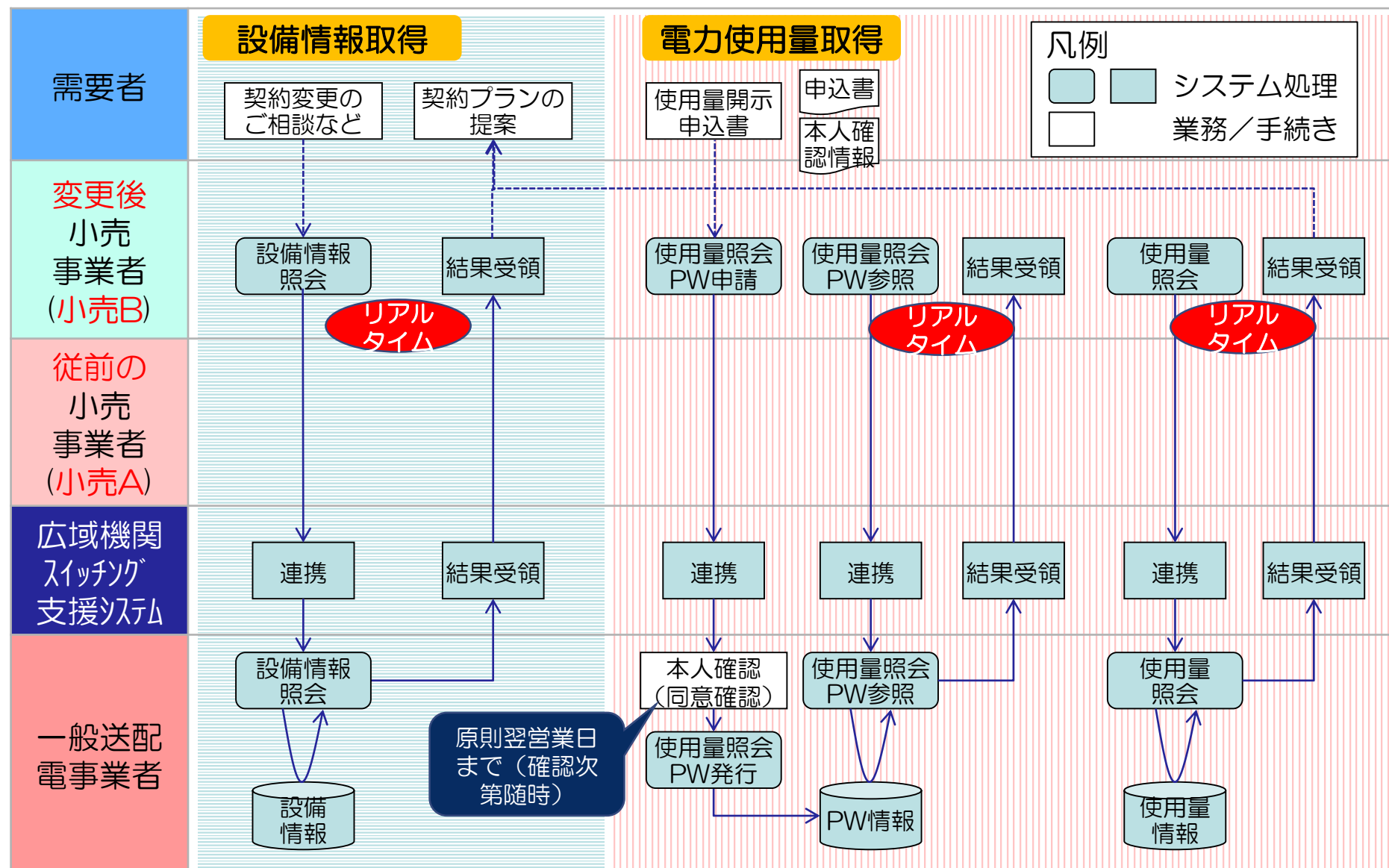


スイッチング支援システムの機能一覧

★は一括登録機能あり

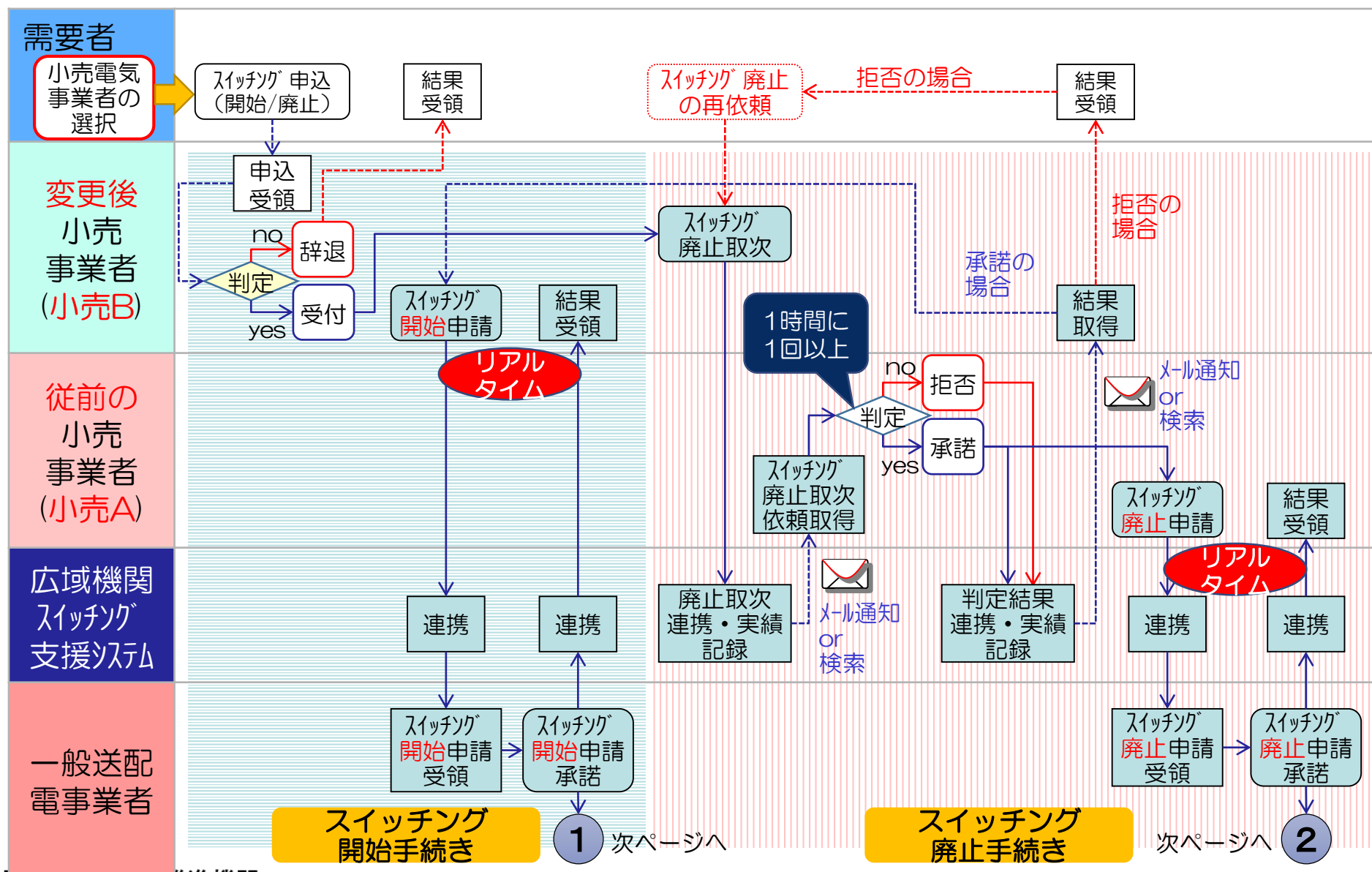
カテゴリ	業務	機能名 ※赤文字は一般送配電事業者のシステムに連携	Web	API
共通 情報 検索	設備情報取得	設備情報照会（高圧以上を除く）	●	●
	使用量情報取得	使用量情報照会申請（低圧FITを除く）	●	●
		使用量情報照会（低圧FITを除く）	●	●
託送 契約 業務	再点（内線設備の工事を伴わない 接続供給の開始申込み）	再点（高圧以上を除く）	●	●
	廃止（撤去含む）	廃止（撤去含む）	●	●
	スイッチング （変更後の小売電気事業者向け）	廃止取次結果一覧、廃止取次登録/修正/削除	★	●
		スイッチング開始申請	★	●
	スイッチング （従前の小売電気事業者向け）	廃止取次一覧、廃止取次判断	★	●
		スイッチング廃止申請	★	●
	アンペア変更	アンペア変更（低圧のみ）	●	●
管理 業務 ほか	需要者/発電者情報変更	需要者/発電者情報変更	●	●
	事業者管理	事業者一覧	●	●
	ユーザ管理（管理者機能）	ユーザー一覧 ユーザ登録/変更/削除ほか	★	
	インフォメーション	インフォメーション一覧/詳細表示	●	
	API運用情報管理（管理者機能）	API情報一覧/詳細表示	●	

(1/3) 共通情報の検索



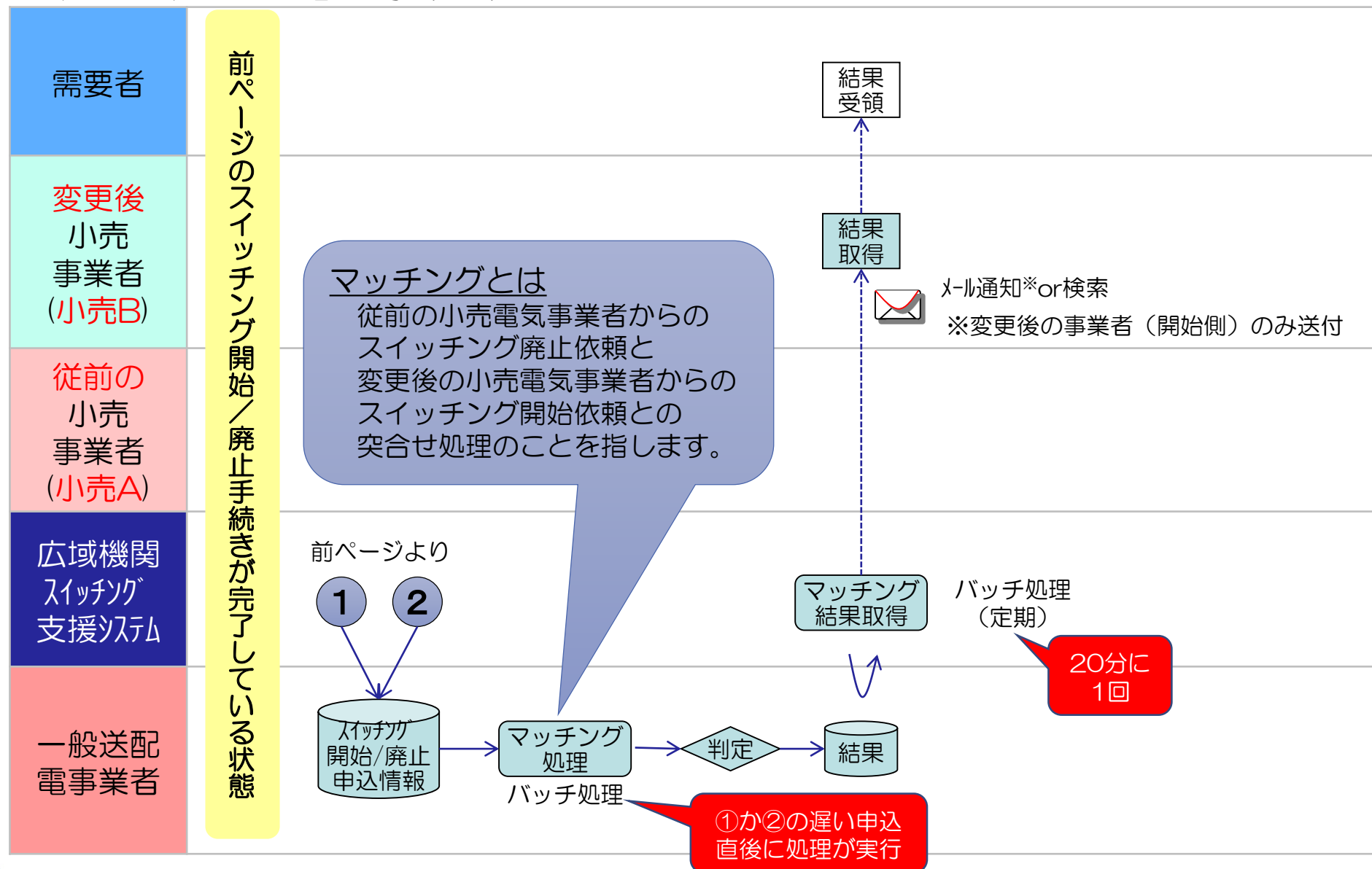
スイッチング支援システムを利用した業務イメージ

(2/3) スイッチング開始/廃止



スイッチング支援システムを利用した業務イメージ

(3/3) 一般送配電事業者側マッチング



スイッチング支援システムの利用について

①利用者の条件

- 2016年4月からの小売全面自由化に向け、経済産業大臣に「小売電気事業者」として登録されていること



登録手続きの詳細は経済産業省のホームページでご確認ください。

- 広域機関に加入済み、もしくは、2016年4月からの加入手続き済みの事業者であること（クライアント証明書取得に必要な事業者コードを発行します）



加入手続きの詳細は広域機関のホームページでご確認ください。

- クライアント証明書を取得し、広域機関に対し必要な利用申請の手続きが完了していること



Ⅲ.クライアント証明書の取得手続き、および次ページ③利用申請方法でご確認ください。

②利用可能なサービス

- ✓ 『スイッチング支援システムの機能一覧』に記載の機能提供
- ✓ システム利用に関する各種問い合わせへの窓口対応
- ✓ API 接続テスト

スイッチング支援システムの利用申請について

③利用申請の流れ

小売電気事業者

利用規約の確認・利用申請※の準備

ヘルプデスクへメール送付

※事業者コード、事業者情報、
システム窓口責任者、クライ
アント証明書情報など

NG

申請結果受信

OK

システム利用開始

広域機関 ヘルプデスク

申請受付

申請内容確認

OK

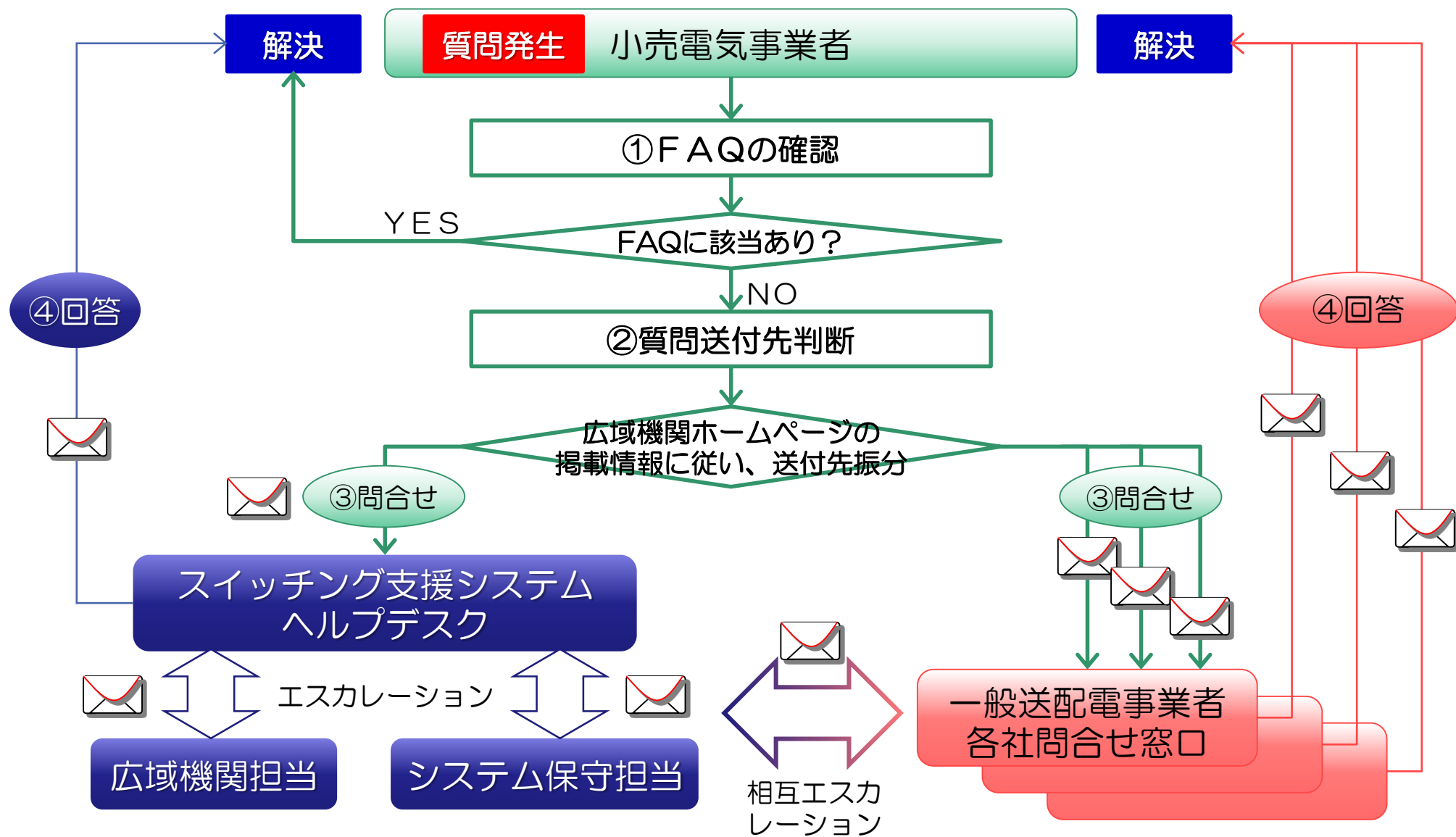
申請内容登録

申請結果返送

NG

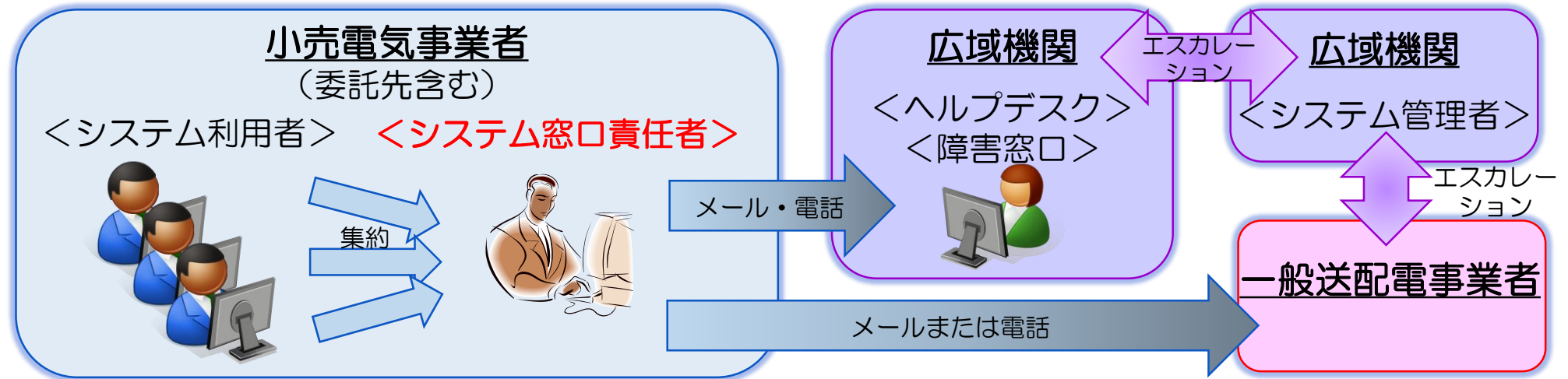
利用申請は、2016年1月より受付開始します。ヘルプデスクから申請書が取得可能になりましたら、広域機関ホームページで周知します。

2016年1月以降の問合せフロー



2016年1月以降の連絡体制

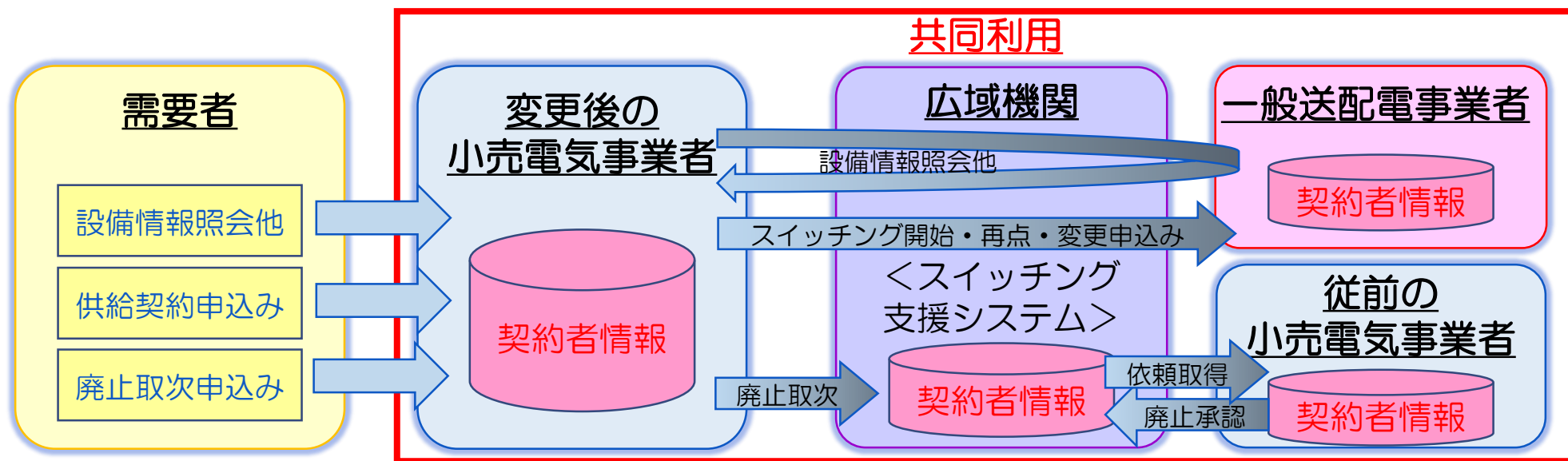
広域機関および一般送配電事業者への連絡は、申請時に設置した、**システム窓口責任者**よりお願いします。小売電気事業者内（委託先含む）で集約して下さい。



連絡先ごとの受付内容、連絡方法、受付時間は以下の通りです。具体的な電話番号やメールアドレスは、広域機関ホームページに掲載します。

連絡先	受付内容	連絡方法	受付時間
広域機関 ヘルプデスク	システム操作	メール・電話	平日9～17時 ※土日祝日・12/29～ 1/3および夜間は除く
	システム利用・仕様	メール	
一般送配電事業者	一般送配電事業者機能の仕様	メールまたは電話	
広域機関障害窓口 ※2016年3月開設	システム障害	電話	365日、24時間

スイッチング支援システムを使用して、需要者から依頼・申込みを受けた小売電気事業者が、スイッチングを目的に個人情報を取り扱う場合、従前の小売電気事業者、一般送配電事業者、広域機関の関係各事業者での**共同利用**となります。
(共同利用するデータ項目は限定されます)



小売電気事業者、一般送配電事業者、広域機関の関係各事業者は、共同利用するデータ項目、共同利用事業者の範囲、利用目的、共同利用に責任を有する者をホームページ等で「本人が容易に知りうる状態に」掲載する必要があります。

※ホームページに掲載するポリシーのサンプルは後日提供します。
※システム利用申込み時に掲載について確認します。

公開資料と二次的利用について

スイッチング支援システムおよび30分電力量提供に関係して公開する資料と入手方法は以下の通りです。

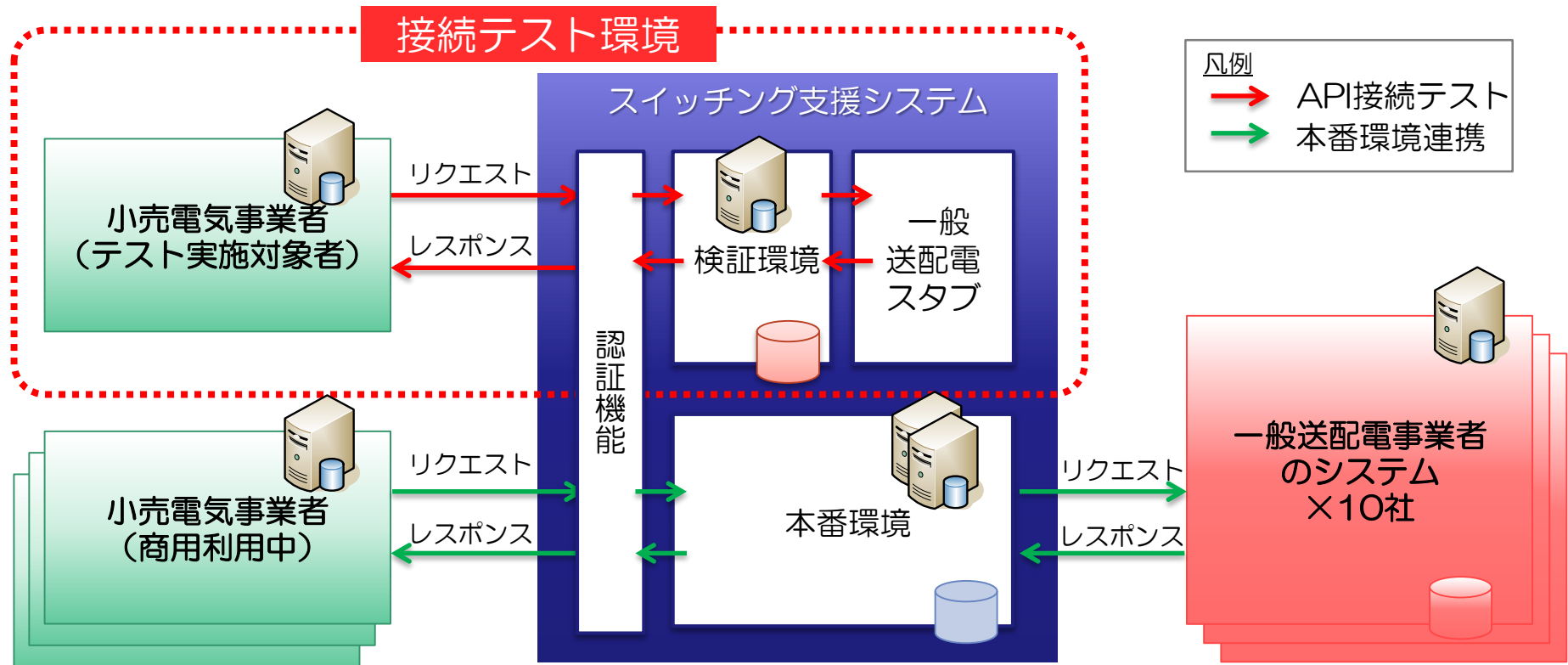
システム名	資料名	入手方法	開始時期
スイッチング 支援システム	利用規約	広域機関ホームページ	2015年12月目途
	利用申請書	広域機関ヘルプデスク にメールで依頼	
	取扱マニュアル		
	APIインターフェイス仕様書他技術資料		2015年7月提供開始済
	<2016年1月・2月対象> 申込動静情報フォーマット 設備情報・使用量情報照会フォーマット	2015年12月目途	
30分電力量 提供	ビジネスプロトコル標準規格	広域機関ホームページ	2015年5月公開済
	連携テスト申込み書	広域機関のBP窓口に メールで依頼	2015年10月目途
	事例集		
	システム実装ガイド		2015年8月提供開始済
	制限中止割引・発電者の仕訳後電力量・契 約電力算定結果内訳のフォーマット		

これらの資料について、小売電気事業者は、複製・改変および第三者への頒布は可能です。
ただし、第三者での改変は広域機関に無断で実施できません。

API 接続テストについて①

①接続テスト環境

API接続を予定している小売電気事業者が、スイッチング支援システムとの接続テストを行う場合、下記に示す環境にて行うこととします。



API 接続テストについて②

②テスト申込方法

広域機関所定の申請書（事業者情報、希望実施日など）でお申し込みください。

申込みには、クライアント証明書の取得が条件となります。

なお、ヘルプデスクから申請書が取得可能になりましたら、広域機関ホームページで周知します。

③テスト期間

2016年3月の運用開始向けには、1月初旬～2月中旬までの期間を設定しており、1事業者あたり4日間（疎通1日、テスト3日）を予定しております。

なお、再テストは、個別日程調整します。

④テスト実施可能範囲

基本的に『外部インタフェース仕様書』に記載されるすべてのAPIをテスト範囲としており、以下に示す検証が可能です。

（1）広域機関内機能（廃止取次系機能、事業者一覧）

- ・全機能（本番同等機能を検証環境内に構築済み）

（2）一般送配電側連携機能（再点、廃止、スイッチング開始/廃止など全機能）

- ・一般送配電スタブによる、入力チェック機能（一般送配電仕様に概ね準ずる仕様）
- ・一般送配電スタブによる、定型での要求処理結果返却（正常・異常パターン応答あり）

API 接続テストについて③

⑤テストシナリオ、項目

テスト期間内で可能と想定したシナリオおよび項目を、テスト申込後に広域機関からご提示します。

⑥テストにおける禁止事項

テスト向けに開放する検証環境は、本番環境と比較して低スペックのため、システムに高負荷のかかるテスト（大量データの一括処理等）は禁止とします。

※各テスト期間は複数事業者並行で実施いただく予定です。

⑦テスト不具合等の連絡先

問題発生時には、スイッチング支援システム障害窓口にご連絡ください。

<ご参考>一般送配電スタブについて

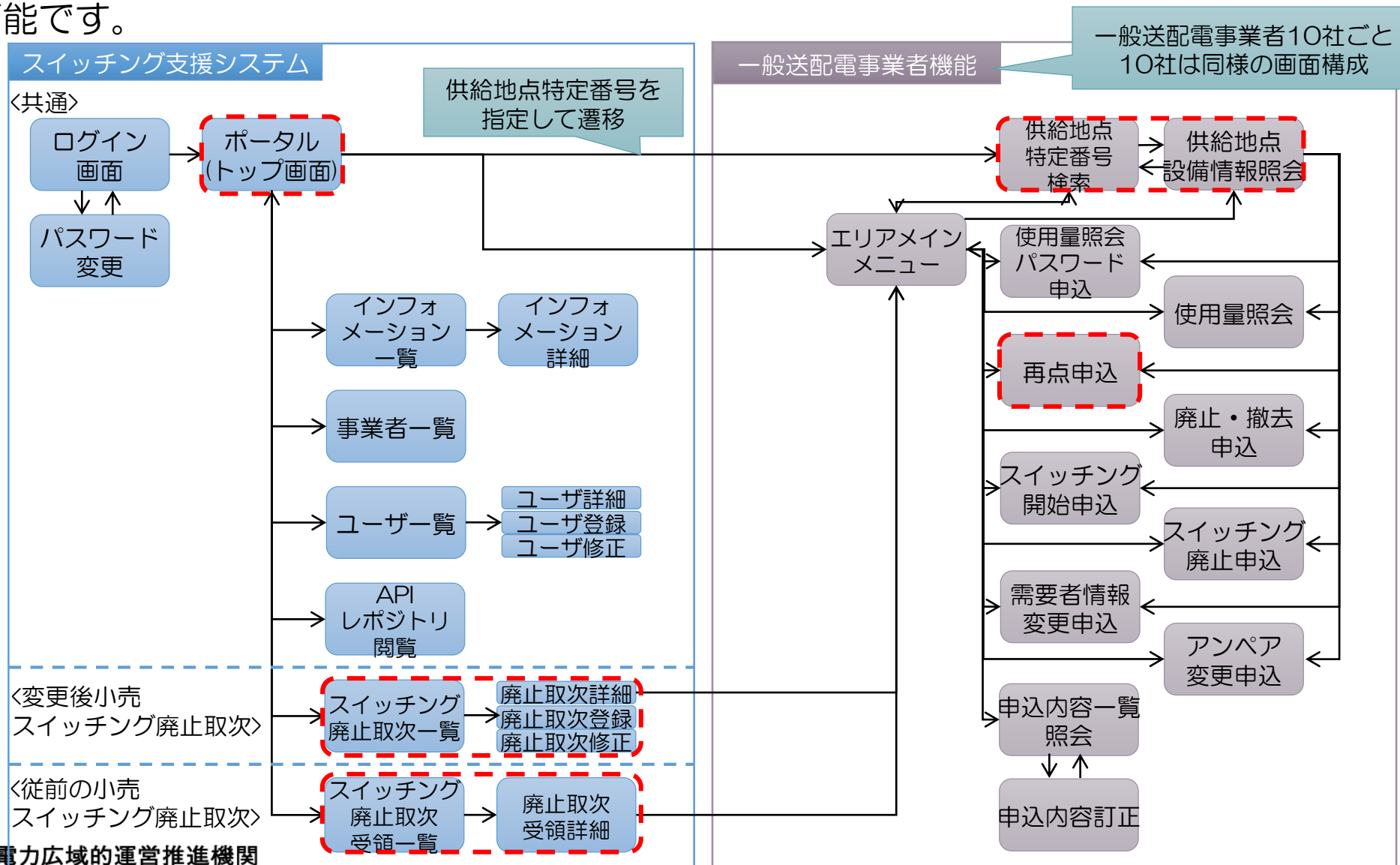
- 一般送配電スタブは、一般送配電側連携システムの機能を、広域機関側で簡易シミュレートする機能であり、あくまでAPIテスト用機能であることをご理解の上でご利用ください。
- 一般送配電スタブは次ページ機能一覧に記載のAPI（41個）に対応します。（一般送配電側に連携する全API）

＜参考＞一般送配電スタブ機能一覧

区分	低圧託送		高圧託送（500kW未満）		低圧F I T電源	
共通情報 検索業務	IF_10110	設備情報取得	-	-	IF_F10110	設備情報取得
	IF_10210	使用量閲覧 PW発行申込	IF_K10210	使用量閲覧 PW発行申込	-	-
	IF_10220	申込受付状態確認 (使用量閲覧PW発行申込)	IF_K10220	申込受付状態確認 (使用量閲覧PW発行申込)	-	-
	IF_10310	使用量情報取得	IF_K10310	使用量情報取得	-	-
託送異動 業務	IF_10410	再点申込	-	-	IF_F10410	再点申込
	IF_10420	申込受付状態確認 (再点申込)	-	-	IF_F10420	申込受付状態確認 (再点申込)
	IF_10510	廃止(撤去)申込	IF_K10510	廃止申込	IF_F10510	廃止申込
	IF_10520	申込受付状態確認 (廃止(撤去)申込)	IF_K10520	申込受付状態確認 (廃止申込)	IF_F10520	申込受付状態確認 (廃止申込)
	IF_10610	スイッチング開始申込	IF_K10610	スイッチング開始申込	IF_F10610	スイッチング開始申込
	IF_10620	申込受付状態確認 (スイッチング開始申込)	IF_K10620	申込受付状態確認 (スイッチング開始申込)	IF_F10620	申込受付状態確認 (スイッチング開始申込)
	IF_10710	スイッチング廃止申込	IF_K10710	スイッチング廃止申込	IF_F10710	スイッチング廃止申込
	IF_10720	申込受付状態確認 (スイッチング廃止申込)	IF_K10720	申込受付状態確認 (スイッチング廃止申込)	IF_F10720	申込受付状態確認 (スイッチング廃止申込)
	IF_10810	需要場所情報変更申込	IF_K10810	需要場所情報変更申込	IF_F10810	発電者情報変更申込
	IF_10820	申込受付状態確認 (需要場所情報変更申込)	IF_K10820	申込受付状態確認 (需要場所情報変更申込)	IF_F10820	申込受付状態確認 (発電者情報変更申込)
	IF_10910	アンペア変更申込	-	-	-	-
	IF_10920	申込受付状態確認 (アンペア変更申込)	-	-	-	-
	IF_11110	異動申込一括取得(小売)	IF_K11110	異動申込一括取得(小売)	IF_F11110	異動申込一括取得(小売)

スイッチング支援システムの画面遷移

スイッチング支援システムのWeb画面遷移の概要フローを以下に示します。スイッチング廃止取次以外の託送異動業務については、各電力エリアの一般送配電システムに遷移後に実施可能です。



ポータル(トップ画面)の操作イメージ

ポータル(トップ画面)の操作イメージを以下に示します。

本画面を起点に各業務画面へと遷移します。

ログインユーザ名を表示

①ログイン認証後、
本画面に遷移



インフォメーション参照や、事業者、ユーザ管理はここから

業務内容に応じて、
「低圧託送」、「高
圧託送」、「低圧
FIT電源」のいずれ
かを選択



ここから電力エリアに
応じた一般送配電シス
テムに遷移(供給地点特
定番号から電力エリア
の自動判定も可能)



- ・ここからスイッチング廃止取次業務(変更後小売/従前の小売)を開始
- ・判断待ちの廃止取次案件がある場合はアイコンで通知
- ・変更後小売を新小売、従前の小売を現小売と表示

スイッチング廃止取次(変更後小売電気事業者)の操作イメージ

変更後小売電気事業者側のスイッチング廃止取次の操作イメージを以下に示します。

①ポータル(トップ画面)から遷移

②「新規登録」を選択
(CSVによる一括登録も可能)

Top

スイッチング廃止取次一覧

新規登録 一覧 登録済 登録済一括申請

低圧 高圧(500kw未満) 低圧FIT電源

検索条件

廃止取次番号

供給地点特定番号

現小売事業者コード

需要者名

ステータス

登録日

検索 クリア

スイッチング廃止取次登録

需要者

供給地点特定番号 * 010000000000000000000000

契約番号 * 1234567890

住所 東京都港区赤坂九丁目9番9号

建物名 デンリョクビル

需要者名カナ ｼｬｲ ﾀﾂｼﾞ

需要者名 * 広城 太郎

廃止年月日 * 2015/10/20

以下の日を基本として指定してください。
スマートメーター未設置: 2015/09/14以降
スマートメーター設置済: 2015/09/06以降

現小売事業者 * 6666 小売事業者 0 0 2

新小売事業者

担当者名 * 小売 窓口太郎

電話番号 * 567890 - 5678 - 5678

④「登録」ボタン押下

登録

③必要事項を入力

- 【入力項目】
- ・供給地点特定番号
 - ・契約番号
 - ・住所
 - ・需要者名(カナ/漢字)
 - ・廃止年月日
 - ・現小売電気事業者等

- ・自事業者が登録した案件が一覧に表示される
- ・初回表示時は更新順で一覧表示
- ・一覧は20件ずつ表示(ページング機能あり)

CSVダウンロード

取次番号	供給地点特定番号	小売事業者	需要者名	廃止年月日	ステータス	最終更新日
001000248	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み (OK)	2015/09/03 19:41:17
001000249	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み (NG)	2015/09/03 19:42:20
001000250	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み	2015/09/03 16:58:04
001000251	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	取消	2015/09/03 17:14:18
001000252	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	マッチング済み (OK)	2015/09/03 16:58:04
001000253	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	マッチング済み (NG)	2015/09/03 16:58:04
001000254	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み	2015/09/03 16:58:04
001000255	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み	2015/09/03 16:58:04
001000256	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み	2015/09/03 16:58:04
001000257	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み	2015/09/03 16:58:04
001000258	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み	2015/09/03 16:58:04
001000259	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み	2015/09/03 16:58:04
001000260	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み	2015/09/03 16:58:04
001000261	010000000000000000000000	小売事業者002	広城 太郎	2015/10/20	判断済み	2015/09/03 16:58:04

⑤登録済みの案件を照会する場合は、一覧から案件を選択

以下の検索条件での絞り込みが可能

- 【検索条件】
- ・廃止取次番号
 - ・供給地点特定番号
 - ・現小売電気事業者コード/名称
 - ・需要者名(前方一致)
 - ・ステータス
 - ・登録日

スイッチング廃止取次詳細

修正 取消

廃止取次番号 0100001000248

ステータス 判断済み (OK)

需要者

供給地点特定番号 010000000000000000000000

契約番号 1234567890

住所 東京都港区赤坂九丁目9番9号

建物名 デンリョクビル

需要者名カナ ｼｬｲ ﾀﾂｼﾞ

需要者名 * 広城 太郎

廃止年月日 2015/10/20

現小売事業者

事業者コード 6666

事業者名 小売事業者 0 0 2

担当者名 小売 窓口太郎

電話番号 123456-1234-1234

新小売事業者

担当者名 小売 窓口太郎

電話番号 567890-5678-5678

登録日 2015/09/03 16:57:33

最終更新日 2015/09/03 19:41:17

⑥登録済み案件の照会が可能
その後の案件処理状況については、ステータスの項目から判断可能

⑦廃止取次完了後は、一般送配電システムへ遷移後、「スイッチング開始申込」を実施

スイッチング開始申込

スイッチング廃止取次(従前の小売電気事業者)の操作イメージ

従前の小売電気事業者側のスイッチング廃止取次の操作イメージを以下に示します。

①ポータル(トップ画面)から遷移

検索条件

- 廃止取次番号
- 供給地点特定番号
- 新小売事業者コード
- 新小売事業者名
- 需要者名
- ステータス
 - ☒ 指定無し
 - ☐ 未完了
 - ☐ 完了
 - ☐ 判断待ち
 - ☐ 判断済み(OK)
 - ☐ 判断済み(NG)
 - ☐ マッチング済み(OK)
 - ☐ マッチング済み(NG)
 - ☐ 期限切れ
 - ☐ 取消
- 登録日

検索 クリア

- ・現小売電気事業者として指定された案件のみ表示される
- ・初回表示時は更新順で一覧表示
- ・一覧は20件ずつ表示(ページング機能あり)

②一覧から処理したい案件を選択
以下の検索条件での絞り込みが可能

【検索条件】

- ・廃止取次番号
- ・供給地点特定番号
- ・新小売電気事業者コード/名称
- ・需要者名(前方一致)
- ・ステータス
- ・登録日

スイッチング廃止取次受領詳細

廃止取次番号	0100001000250
ステータス	判断待ち
需要者	供給地点特定番号 契約番号 住所 建物名 需要者名カナ 需要者名 廃止年月日
新小売事業者	事業者コード 事業者名 担当者名 電話番号
登録日	2015/09/03 16:58:04
最終更新日	2015/09/03 16:58:04

③廃止取次案件の需要者の情報を確認し、廃止OK/NGの判断を実施

⑤廃止判断後は、一般送配電システムへ遷移後、「スイッチング廃止申込」を実施

廃止判断OK 廃止判断NG スwitching廃止申込

確認

廃止取次判断を登録します。

担当者名* 小売 窓口次郎

電話番号* 123456 - 1234 - 1234

決定 取り消し

④-1 廃止OKの場合は現小売電気事業者の担当者名を入力し、決定ボタンを押下

確認

廃止取次判断を登録します。NG理由を選択してください。※複数選択可

☒ 供給地点特定番号エラー
☒ 契約番号不一致エラー
☐ 廃止受付中エラー
☒ 名称不一致エラー
☐ 住所不一致エラー
☐ 廃止年月日エラー
☐ システム対象外エラー
☐ その他エラー

担当者名* 小売 窓口次郎

電話番号* 123456 - 1234 - 1234

決定 取り消し

④-2 廃止NGの場合は現小売電気事業者の担当者名と『NG理由』を入力し、決定ボタンを押下

供給地点設備情報照会

スイッチング申込 (開始) (新小売電気事業者)	スイッチング申込 (廃止) (旧小売電気事業者)	再点申込	廃止申込・撤去申込
需要者情報変更申込	アンペア変更申込	使用量照会	使用量照会パスワード申込
			前画面に戻る

再点申込の操作イメージ

再点申込画面の操作イメージを以下に示します。

① エリアメインメニュー、
供給地点設備照会から
本画面に遷移

再点申込入力

○ 再点（転入）申込手続き ※は必須項目です。 J I S 第一、第二水準以外の漢字はご利用できません。予めご留意ください。

電力会社エリア： 関西電力 利用者ID： 9999999999

小売電気事業者名： 株式会社東電

小売電気事業者コード： 10490

担当者： ※ 関電太郎 連絡先電話番号： ※ 999999 - 9999 - 9999

供給地点特定番号： 061104999912345610001 契約形態： ☒ 電灯 ☐ 電灯 ☐ 動力

接続送電サービスメニュー（電灯）： ※ 契約中 契約決定方法： ※

接続送電サービスメニュー（電灯）： 契約中 契約決定方法：

接続送電サービスメニュー（動力）： 廃止中（送配電事業者が出向し点灯） 契約決定方法：

接続供給開始年月日： ※ 入居予定時刻： ※

供給地点住所
郵便番号： 123-4567
住所： 再点フリ住所1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
建物名： 再点フリ建物名1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8

需要者名（カナ）： ※ (例) フジヤ 907 *株式会社などの法人格は除く
需要者名（漢字）： ※ (例) 有限会社 電力 太郎
需要者の電話番号：

○ ご連絡先 ■ 上記、供給地点と同じ
郵便番号： (例) 5308270
住所： (金角・60桁)
(例) 大阪府 大阪市 北区 中ノ島3丁目6番16号
建物名： (36桁) *建物名、部屋番号を忘れずに登録してください。
連絡先氏名（カナ）： (例) フジヤ 907 *株式会社などの法人格は除く
連絡先氏名（漢字）： (例) 有限会社 電力 太郎
連絡先電話番号：

☐ 託送約款規定における需要者に関する事項の遵守を需要者に承諾いただいている。 ※
*入力項目等に関してご不明な点はお電話にて直接ご連絡をお願い致します。

② 白抜きのボックスに必要事項を入力

【入力項目】

- ・ 接続送電サービスメニュー
- ・ 契約決定方法
- ・ 接続供給開始年月日
- ・ 入居予定時刻
- ・ 需要者名(カナ/漢字)、電話番号
- ・ 託送約款規定における需要者に関する事項の遵守の需要者承諾等

③ 「申込」 ボタン押下



前画面に戻る

スイッチング支援システム運開前の対応について（1／3）

- スイッチング支援システム運開前の対応については、以下の通りです。

① 供給地点特定番号の周知方法

スイッチング支援システムのご利用にあたり必要となる、各供給地点の供給地点特定番号については、下記の通りの方法で周知を行う予定です。

i 現在、一般電気事業者が供給している地点の取扱い

- ・原則として、2016年1月の検針日以降、一般電気事業者から、各需要者に対し、供給地点特定番号を、検針票等を用いて順次通知する予定です。

ii 既に新電力等との接続供給契約を締結している供給地点の取扱い

- ・原則として、2016年1月以降すみやかに、一般電気事業者から、現在当該地点の接続供給契約を締結している契約者に対し、当該地点の供給地点特定番号を通知する予定です。

② 設備情報および使用量情報の照会 <2016年1月からスイッチング支援システムが運用開始する2月末まで>

- ・小売電気事業者と一般電気事業者送配電部門間において、メールによる申込および情報提供が可能となるよう、対応する予定です。

スイッチング支援システム運開前の対応について（2／3）

③ 全面自由化前におけるスマートメーター取替工事に係る動静情報のご提供のお願いについて ＜スイッチング支援システムが運用開始する2016年2月末まで＞

- ・全面自由化開始前のスマートメーター取替工事手配の参考情報とさせていただく目的で、スマートメーター取替工事が発生しうるお客さまの情報を小売電気事業者から一般電気事業者送配電部門に、あらかじめご提供下さい。具体的な内容は、下表の通りです。
- ・なお、工事件数等に依拠することから、スマートメーター取替を約束するものではないことを、あらかじめご了承ください。

項目	内容
受付期間	・ <u>2016年2月末（スイッチング支援システムの運開前）まで</u> とします。
対象需要者	・ 「 <u>4月中にスイッチングを行う予定の需要者</u> 」を対象とします。
受付方法	・ <u>一般電気事業者ごとに送配電部門宛のメールアドレスを設定</u>します。 ・ <u>必要事項をエクセルファイルにご記入のうえ送付</u>いただく受付方法とします。 （なお、<u>10社大で様式は統一</u>します。） ・ 2016年1月以降、小売電気事業者毎に週1回程度、各一般電気事業者の送配電部門に対して、新規申込受付分および受付取消分（差分データ）をご提供下さい。 ・ 各小売電気事業者の申込受付開始から12月3週目までの新規申込受付分の動静情報を年内（12月末）に、ご提供下さい。
様式	・ 次頁の通りです。
その他	・ スマートメーター取替工事の完了報告は行いません。 ・ スイッチング支援システム運開後、スイッチング支援システムにて、別途スイッチング申込みが必要です。

・スイッチング申込動静情報フォーマット（案）

[illegible]

※供給地点特定番号が不明な場合は、電力小売お客さま番号を入力願います。
電力小売のお客さま番号を基に情報に提供された場合は、小売電気事業者からの要望に応じて、
託送異動申込開始（2016.3SW支援システム運用）までに、供給地点特定番号を通知します

その他の留意事項について

- スwitchング支援システムのご利用にあたり、小売電気事業者にご留意いただきたい事項は、以下の通りです。

〔定例検針日でのスイッチングのお願い〕

※システムでは定例検針日を基本検針日と記載

- ・ 同一の料金算定期間内で、小売電気料金の請求が複数の小売電気事業者に分かれない等、需要者の分かり易さの観点や、一般送配電事業者の臨時検針に係る業務負担軽減の観点から、スイッチングに必要な標準的な期間満了日以降の最初の定例検針日を、スイッチング日として原則指定いただくようお願いします。なお、需要者の要望等により、定例検針日以外の標準処理期間以降の希望日をスイッチング日として指定いただくことは可能です。

○スイッチングに要する標準的な日数（低圧）

- ✓ スwitchングの際にスマートメーターへの取替工事が必要となる場合

新小売電気事業者が設定可能な、需要家による新小売電気事業者の切替日（以下「スイッチング日」）は、スマートメーターへの取替工事及び同時同量支援データの60分以内提供に必要な期間を勘案し、新小売電気事業者からのスイッチング申込（開始）、及び旧小売電気事業者からのスイッチング申込（廃止）が整い、託送供給契約が成立した日（以下「マッチング完了日」という。）から起算して8営業日に2暦日を加えた日（標準処理期間満了日）以降の最初の定例検針日を原則とする。※

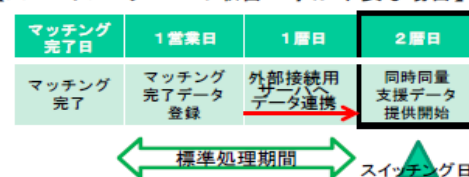
- ✓ スマートメーターへの取替工事が不要である場合

新小売電気事業者が設定可能なスイッチング日は、マッチング完了日から起算して1営業日に2暦日を加えた日（標準処理期間満了日）以降の日とする。

【スマートメーターへの取替工事が必要な場合】



【スマートメーターへの取替工事が不要な場合】



スマートメーター設置数増加に伴い、短期間でスイッチング可能な需要家は増加

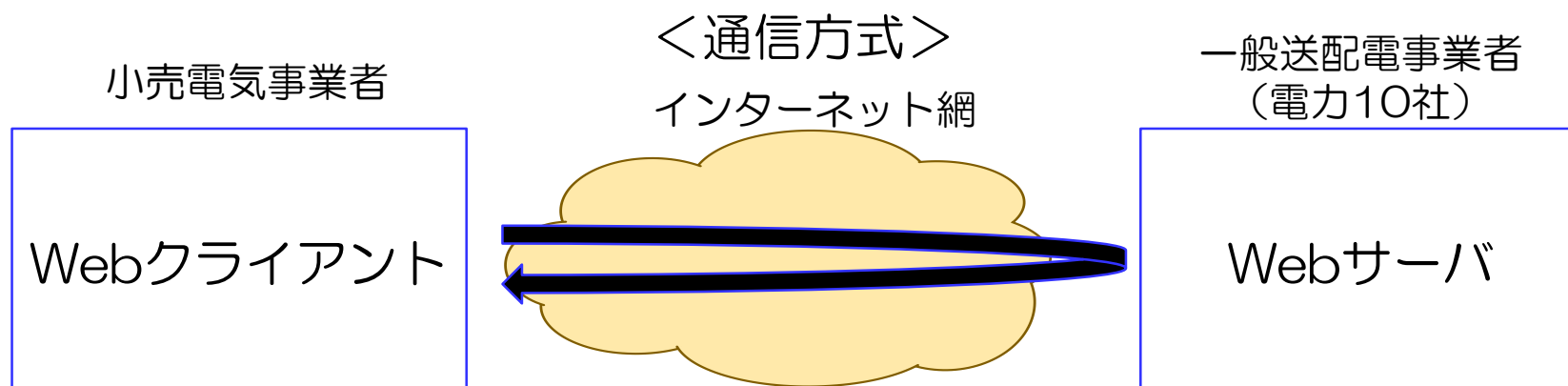
※ 同一料金算定期間内で、小売電気料金の請求が複数の小売電気事業者に分かれない等、需要者の分かり易さの観点や、送配電事業者の臨時検針に係る業務負担軽減の観点から、標準処理期間満了日以降の最初の定例検針日をスイッチング日と指定することを原則とすることを作業会で確認。なお、需要家の要望等により、定例検針日以外の標準処理期間満了日以降の希望日を指定することは可能。

また、スイッチングに要する標準的な日数については、システム等の改善によって、将来的に短縮される可能性もある。

小売電気事業者～一般送配電事業者の情報連携について

下記の業務及びデータについては、スイッチング支援システムを介さず、小売電気事業者が各一般送配電事業者の託送ホームページにアクセスして頂き、データを取得できます。託送ホームページへのアクセスには、広域機関指定のクライアント証明書を取得し、アクセス先の一般送配電事業者へ登録申請を行う必要があります。

業務名／帳票名	連携様式	規格
30分電力量提供	XML 電文	ビジネスプロトコル標準規格／EDI共通規格
確定使用量の通知	XML 電文	ビジネスプロトコル標準規格／EDI共通規格
発電者の仕訳後の電力量のお知らせ	CSVファイル	
契約電力算定結果内訳	CSVファイル	
制限中止割引時間	CSVファイル	



ビジネスプロトコル標準規格による連携の概要

- システムに関する共通の規格、ガイドとして「小売電気事業者・一般送配電事業者間EDI共通規格」および「30分電力量提供業務および確定使用量の通知業務システム実装ガイド」を参照してください。
- 参考規格の更に詳細な運用については「30分電力量提供業務および確定使用量の通知業務 事例集」を参照してください。
- データ取得方式は、画面操作による手動取込方式もしくはPULL型の連携による自動取り込み方式です。

業務名	業務概要	連携メッセージ	規格（仕様）
30分電力量提供	一般送配電事業者が託送契約を締結している小売電気事業者へ需要地点毎の30分電力量を当該事業者へ提供する。	➤ 特高・高圧30分電力量 ➤ 特高・高圧日毎30分電力量 ➤ 低圧30分電力量 ➤ 低圧日毎30分電力量	「30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準規格」
確定使用量の通知	一般送配電事業者が小売電気事業者へ託送料金を請求するにあたり、その根拠となる確定使用量や計器取替情報、臨時検針他情報を通知する。	➤ 特高・高圧月間確定使用量 ➤ 低圧月間確定使用量 ➤ 特高・高圧計量器取替 ➤ 低圧計量器取替 ➤ 特高・高圧臨時検針他 ➤ 低圧臨時検針他	「確定使用量通知業務ビジネスプロトコル標準規格」

標準化帳票での連携の概要

- 託送料金調定に関する下記の3帳票は様式を統一し、CSVファイルにて提供される予定です。データ取得方式は、手動取り込みとなります。
- CSVフォーマット例については、ご依頼に対応して広域機関から提示しますので、広域機関にメールにてお申し込みください。

※下記以外の連携内容につきましては、各エリアの一般送配電事業者へお問い合わせください。

帳票名	連携内容	提供タイミング
発電者の仕訳後の電力量のお知らせ	受電地点単位の30分毎の発電量調整受電電力量	・ 特高・高圧 検針日から起算して5営業日目までを目途に提供 ・ 低圧 群単位で提供するものを除き、検針日から起算して5営業日目までを目途に提供。 群単位はN月分をN+2月の第4営業日までを目途に提供。 ※バイオマス発電の実績は別途提供
契約電力算定結果内訳	実量制需要者の当月における契約電力算定結果	検針日から起算して5営業日目までを目途に提供
制限中止割引時間	当月に制限中止割引の対象となった需要者とその対象期間及び割引率	検針日から起算して5営業日目までを目途に提供

30分電力量提供他機能の連携のテスト方針

- テスト参加を希望される事業者が大変多くなることが想定されるため、サンプルファイルを予め提供することで、連携テストにおいては接続およびファイル取得の可否確認に主眼を置いて実施します。
- 小売電気事業者としての事業を開始予定の事業者全てを対象としています。
- 各事業者は、テスト申込み時点においては、特に申込み要件はありませんが、テスト実施までにあらかじめ広域機関指定のクライアント証明書を準備する必要があります。

<スキーマ提供やテストに関するスケジュール>

実施項目		2015年度3Q			2015年度4Q		
		10	11	12	1	2	3
XMLスキーマの提供 (確定使用量BP)	電力広域的 運営推進機関						
サンプルデータの提供 (確定使用量等BP,標準化帳票)	一般送配電事業者						
連携テスト申込み (※1)	小売電気事業者 (発電事業者※2)						
連携テストスケジュール個別調整	小売電気事業者 (発電事業者※2) 一般送配電事業者						
連携テスト実施	小売電気事業者 (発電事業者※2) 一般送配電事業者						

30分電力量提供他機能テストの申込・スケジュール調整について³⁶

〔申込み〕

- まず、広域機関問合せ窓口から申込書入手します。
- テストを希望する一般送配電事業者、時期を指定し、広域機関にメールで申込みください。
 - ✓ 多数のお申込みが想定されることから、実際にファイル取得を予定されている一般送配電事業者に限ってお申込みください。
 - ✓ 2016.4以降にスムーズに接続できるよう、実際にファイル取得を予定している一般送配電事業者とは必ずテストを実施してください。

〔スケジュール調整〕

- ご希望を踏まえ各小売電気事業者のテスト実施期間を指定しますので、その中で対象の一般送配電事業者と個別に日程を調整してください。
 - 予備日も含め4日間程度で対象全一般送配電事業者（最大10社）とテストを実施することを予定しております。

※申込期間内の申込みを優先してテストを実施します。

申込期間以降に申込み頂いたテストの実施時期については、個別調整します。

希望期間を踏まえた対応を行うのが基本方針ですが、既に多くの事業者から申込みを受けている場合等では、希望期間でのテストが実施できない可能性もありますので、ご了承ください。

30分電力量提供他機能テスト方法について

- 各一般送配電事業者が用意するテストページにおいて、対象ファイルを正常に取得できることをご確認ください。
 - ✓ 接続先URLや連絡先など、テストに必要な情報は各一般送配電事業者からお知らせします。
 - ✓ テストファイルの更新（30分電力量メッセージの30分毎の更新等）は行いません。
 - ✓ テストファイルの内容はダミーデータとなります。

- ファイル取得方式は、

BPファイル	：自動取込もしくは手動取込
標準化帳票	：手動取込

となります。
BPファイルについては、自動取込を予定されている場合でも、手動取込の確認をお願いします。

- 対象ファイルは以下のとおりです。
 - ✓ 受信可能ファイル一覧
 - ✓ 30分電力量提供BPのメッセージファイル（特高・高圧/低圧別、30分/日毎）
 - ✓ 確定使用量通知BPのメッセージファイル（特高・高圧/低圧別、月間/計替/臨時検針）
 - ✓ 標準化帳票（仕訳後発電量/契約電力算定結果/制限中止割引）

- テストに関する各一般送配電事業者の連絡先は、別途お知らせします。
（テストの開始、終了時の連絡やテスト実施のお問い合わせ先）

- テストが完了した時点で、広域機関へ完了の旨、連絡してください。

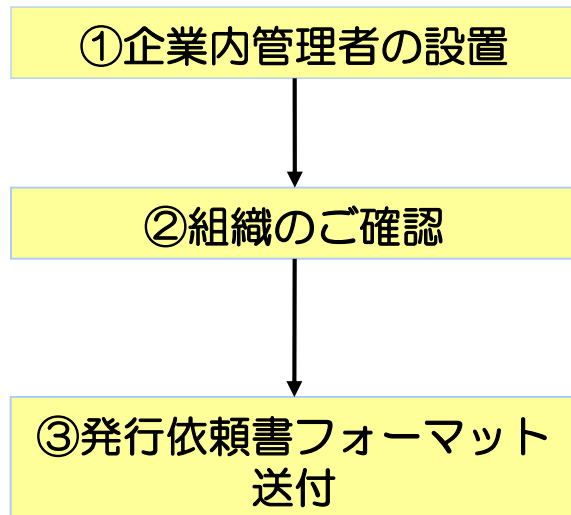
クライアント証明書について

広域機関と小売電気事業者、一般送配電事業者とのデータ授受の認証用途で使用する証明書「クライアント証明書」は、広域機関とジャパネット株式会社で覚書を締結しております。指定のクライアント証明書以外での接続はできません。

クライアント証明書の申込みは、以下の通りお願いします。

クライアント証明書はジャパネットの「Enterprise Premium 電子証明書発行サービス」の運用管理規程（CPS）に基づいて、電子証明書を発行し、提供します。

（サービスURL：<http://www.eppcert.jp/occto/occto.html>）



■ ジャパネットホームページから「Enterprise Premium CA 企業内審査登録審査局設置申込書」を取得頂きます。

■ 必要事項をご記入の上、エクセルファイルのままメールにて送付ください。ジャパネットにて事前確認を実施します。

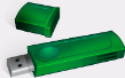
■ 事前確認で問題なければ、ご捺印の上、（必要に応じて書類を添えて）ジャパネットまで郵送してください。

■ 企業内審査登録審査局設置申込書をもとに申込み組織の確認を実施します。

■ 申込み組織のご確認後、クライアント証明書発行依頼書フォーマットをメールします。

※①～③の手続き（初回のみ）の完了後、電子証明書の発行開始までに5営業日程度かかります。

クライアント証明書は下記4種類の媒体から選択頂けます。

	ダウンロード	CD-R	USBメモリ	USBトークン
証明書有効期間	2年	2年	2年	2年
説明	「ID通知メール」に記載された情報に従い弊社電子証明書配付システムからオンラインで取得する	データ書き込みができるコンパクトディスク	USBコネクタに接続できるフラッシュメモリ内蔵の記憶デバイス	USBコネクタにICチップを内蔵したデバイス ※端末にコピー不可
使い方	取得したクライアント証明書はクライアントにインストールして利用可能	CD-R内のクライアント証明書はクライアントにインストールして利用可能	USBメモリ内のクライアント証明書はクライアントにインストールして利用可能	USBトークンを端末のUSBコネクタに差し込んで利用 予め端末にドライバのインストールが必要
購入金額	5,200円／証明書	5,300円／枚	6,400円／個	9,800円／個
クライアント証明書発行依頼書上の記載	DL	CD	UM	UT
				 ePass2003 (暗号鍵による処理をトークン内部ですべて行なうため、暗号鍵は常にトークン内部にあって、外部に一切出されることがないため、極めて高い安全性を持つデバイス)

※広域機関とジャパネットにて覚書を締結しており、仕様・金額は変更できません。

クライアント証明書発行スケジュール

		金	月	火	水	木	金	月	火
ダウンロード	金曜日 締切 ※1	17:00 受付締切			AM ID通知 メール (最短納期) ※2	→			
	火曜日 締切 ※1			17:00 受付締切			AM ID通知 メール (最短納期) ※2	→	
CD USBメモ リ USBトー クン	金曜日 締切 ※1	17:00 受付締切			→ 金曜日までに発送				
	火曜日 締切 ※1			17:00 受付締切			→ 翌週火曜日までに発送		

※1 受付締切日がジャパンネットの休業日の場合は、締切を1営業日分、前の日にずらします。

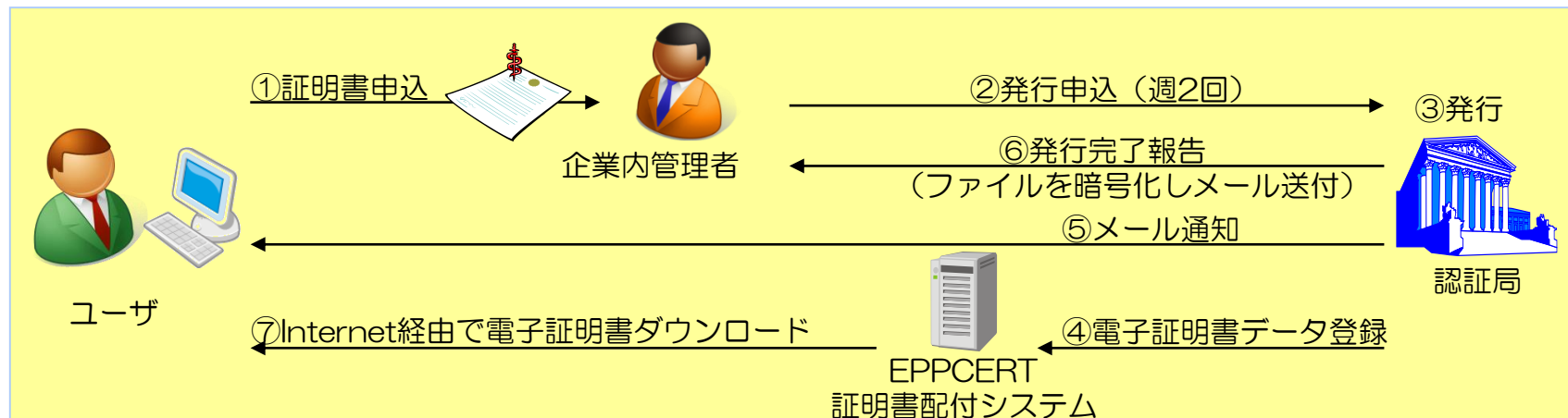
金曜日締切⇒木曜日締切 / 火曜日締切⇒月曜日締切

※2 証明書の準備が完了した日の午前中にID通知メールを送信します

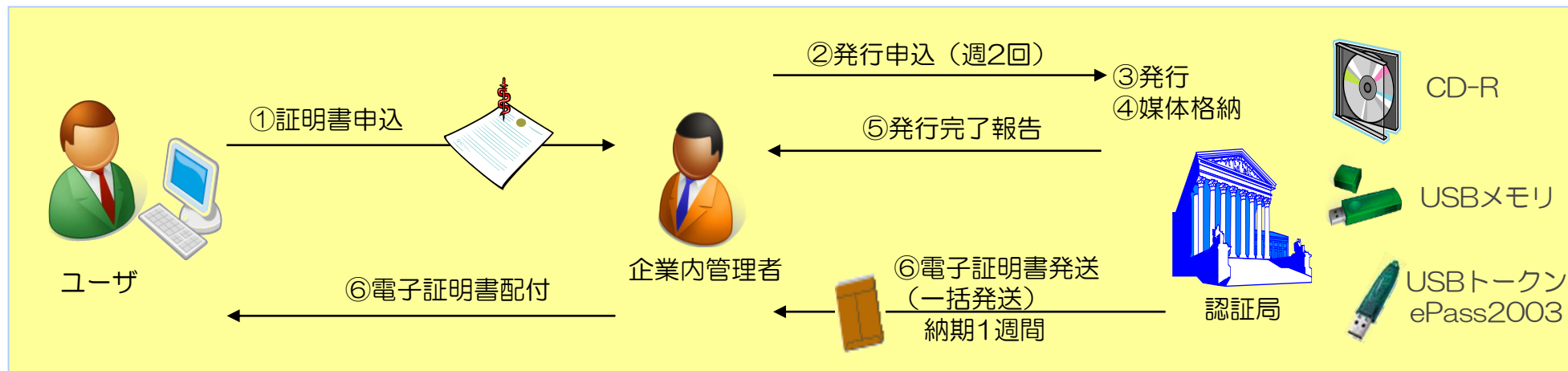
(通常スケジュールの場合、金曜日締切⇒水曜日午前中、火曜日締切⇒金曜日午前中となります)

※ ジャパンネット休業日がある場合、有効期間開始日を指定されない場合のID通知メールや郵送発送日が早くなる場合があります。

※ 年末年始、ゴールデンウィーク等は特別スケジュールとなります。別途ジャパンネットHP等を参照ください。



- ① ユーザが同一企業内で複数存在する場合は、ユーザの申込を取り纏める企業内管理者の設置をお願いします。
- ② 企業内管理者にて、ユーザからの証明書申込みをとりまとめ、ジャパネットへ送付をお願いします。申込にはジャパネット指定Excel様式をご使用ください。
- ③ 企業内管理者にて作成されたデータを元に、ジャパネット認証局において電子証明書の発行を行います。
- ④ ジャパネットにて、発行した電子証明書データを証明書配付システムに登録します。
- ⑤ ジャパネットから、ユーザにID通知メールを送付します。
 - ・ユーザへのID通知メールは、証明書の準備が完了した日の午前中に送信します。
 - ・ユーザへのID通知メールには証明書配付システムURL、ログインID、パスワードを記載しています。
- ⑥ ジャパネットから、企業内管理者へ電子証明書発行完了報告を行います。



- ① ユーザが同一企業内で複数存在している場合は、ユーザの申込を取り纏める企業内管理者の設置をお願いします。
- ② ユーザからの証明書申込をとりまとめ、送付をお願いします。
申込にはジャパンネット指定Excel様式をご使用ください。
- ③ 企業内管理者にて作成されたデータを元に、認証局において電子証明書の発行を行ないます。
- ④ 発行した電子証明書を企業内管理者指定の媒体（CD-R又はUSBメモリ又はUSBトークン）に格納します。
- ⑤ 企業内管理者へ電子証明書発行完了報告を行ないます。（証明書パスワード（PIN）を含む）
- ⑥ 電子証明書（指定媒体へ格納済み）を企業内管理者へ簡易書留郵便でまとめて発送します。
- ⑦ 企業内管理者にて、ご利用者へ電子証明書（指定媒体へ格納済み）の配付をお願いします。

システムセキュリティ対策方針（1／3）

- スwitching支援システムおよび30分電力量提供は、インターネットを利用した方式を採用しております。
- 情報を授受する時は、サーバ証明書とクライアント証明書の相互認証により、「盗聴」、「改竄」、「なりすまし」への脅威に対応しております。
- しかし、情報をダウンロードした後は、各小売電気事業者がセキュリティ対策を実施し、情報を守る必要があります。
- そこで、各小売電気事業者に求める最低限のセキュリティ対策方針を示しますので、各社で対応をお願いします。

情報セキュリティ 管理策基準	対策方針	（参考）対策例
セキュリティ 基本方針	・ 情報セキュリティのための経営陣の方向性及び指示を、事業上の要求事項、関連法令及び規制に従って規定する	情報セキュリティポリシーの策定
情報セキュリティ のための組織	・ 内部組織及び外部組織で管理される情報のセキュリティを維持する	情報セキュリティを マネジメントする組 織横断的な部署の設 置
資産の管理	・ 組織の資産を適切なレベルで保護し、維持する	情報の分類
人的資源の セキュリティ	・ 従業員等がその責任を理解し、盗難、不正行為、又は施設 の不正使用のリスクを低減する ・ システムや電子証明書、媒体の運用にあたっては、責任 者を設置し、担当者を限定する	セキュリティ意識向 上を図る教育の実施 責任者の設置による 利用者の管理

システムセキュリティ対策方針（2／3）

情報セキュリティ 管理策基準	対策方針	（参考）対策例
物理的及び環境的 セキュリティ	・組織の施設及び情報に対する認可されていない物理的アクセス、損傷及び妨害や、資産の損失、損傷、盗難又は劣化、及び組織の活動に対する妨害を防止する	入退室管理、装置や電子証明書等の媒体の施錠保管 媒体及び鍵の管理の記録
通信及び 運用管理	・セキュリティを保った運用を確実にする。 ・第三者が提供するサービスにおける情報セキュリティレベルを維持する ・システム故障のリスクを最小限に抑える ・情報、ソフトウェア及び情報処理設備の完全性及び可用性を維持する ・ネットワークにおける情報、及びネットワークを支える基盤を保護する ・資産の認可されていない開示、改ざん、除去又は破壊及びビジネス活動の中断を防止する（例、データが復元できないように機器のリース返却時、システム／記録媒体の破棄・再利用時に除去する） ・組織内部で交換した及び外部と交換した、情報及びソフトウェアのセキュリティを維持する（例：サービス妨害、権限昇格） ・電子商取引サービスのセキュリティを保った利用を確実にする ・認可されていない情報処理活動を検知する	ファイヤウォールの設置 ウィルス対策ソフトの導入と更新 ログの取得・保管・管理 バックアップの取得監視 データ消去専用ツールの利用

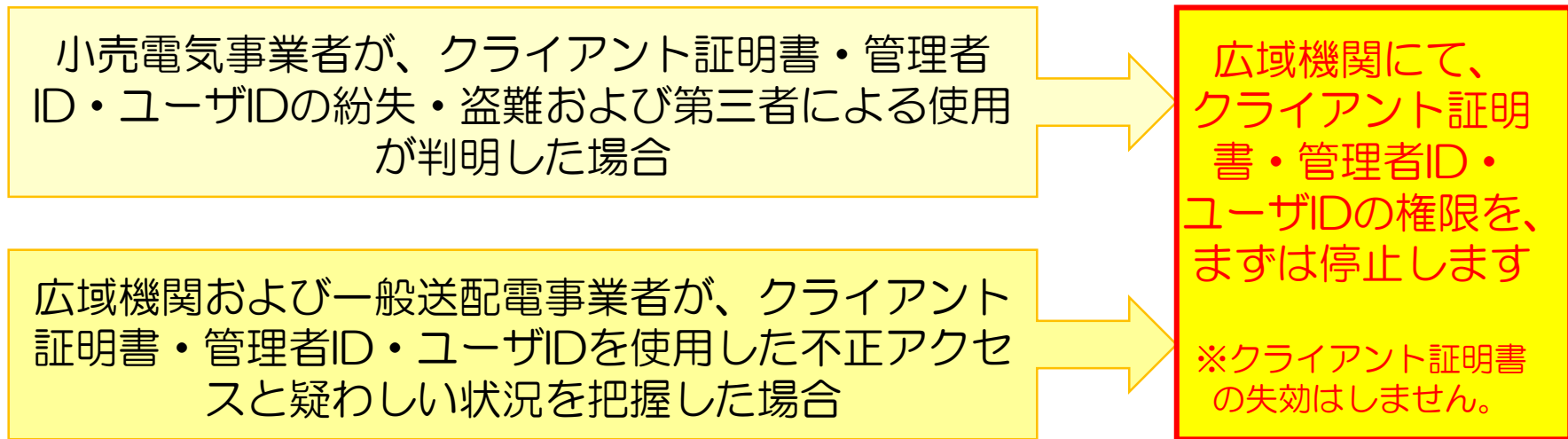
システムセキュリティ対策方針（3／3）

情報セキュリティ 管理策基準	対策方針	（参考）対策例
アクセス制御	情報へのアクセスを制御し、認可されていないアクセスを防止する	特権ID・アカウント管理・パスワード管理
情報システムの取得、開発及び保守	情報システムにおける情報の誤り、消失、認可されていない変更又は不正使用を防止する。公開された技術的ぜい弱性の悪用によって生じるリスクを低減する。	暗号化 セキュリティパッチ適用方針の策定 ぜい弱性対策の実施及び管理
情報セキュリティインシデントの管理	情報セキュリティインシデントの連絡及び管理を確実にする	連絡先の整備 セキュリティインシデント管理
事業継続管理	情報システムの重大な故障又は災害の影響からの事業活動の中断に対処するとともに、それらから重要な業務プロセスを保護し、再開を確実にする	障害・災害時の緊急時手順の作成
順守	法令、規制又は契約上のあらゆる義務及びセキュリティ上のあらゆる要求事項に対する違反を避ける	システム監査の実施

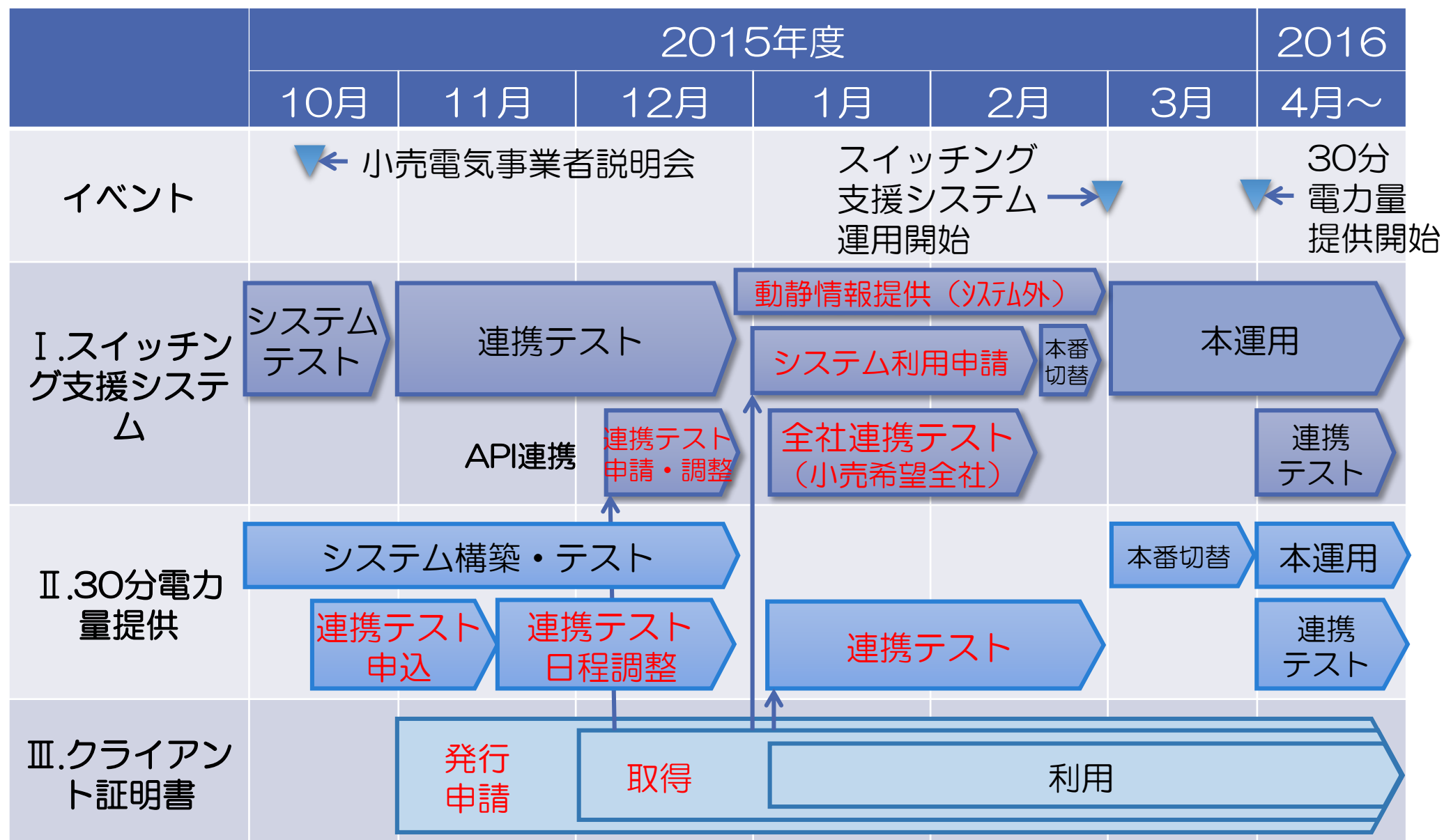
※情報セキュリティ管理基準（平成20年改正版）（平成20年経済産業省告示第246号、平成21年2月1日適用）より管理策基準を抜粋・加筆

クライアント証明書・管理者ID・ユーザIDの管理について

- システムへの不正アクセスを防止するためには、証明書やIDの厳正な管理が重要です。
- スwitching支援システムおよび30分電力量提供において使用する、クライアント証明書・管理者ID・ユーザIDは、小売電気事業者が責任を持って管理してください。



- 停止後、広域機関および一般送配電事業者と当該小売電気事業者が協力して、調査を実施します。そのため、クライアント証明書・管理者ID・ユーザIDを「どこで」、「だれが」使用しているのか、直ぐに把握できるように管理してください。
- クライアント証明書はWeb画面からの利用の場合1クライアント1証明書、API利用の場合1小売電気事業者1証明書を、管理者ID・ユーザIDは個人ごとに取得して下さい。



以上